

## 第16回 新高根・芝山地区市政懇談会議事録

日 時 平成20年 4月12日(土) 午前10時～12時

開催場所 新高根公民館 講堂

### <質問事項>

- ・市道飯山満・古和釜線(00-013号線)の当地区内に係る一部未整備部分の早期完全整備について
- ・都市計画予定道路(芝山～緑台線)新設促進について
- ・芝山地区の調整池「市民の憩いの場」づくりの促進について
- ・飯山満川上流支川部分の河川整備について
- ・新京成電鉄駅の夜間無人化計画中止の要望について
- ・県立芝山高等学校下の変則交差点の安全対策について
- ・飯山満駅前開発について
  - ア)既存の町と整合性のある町づくりの推進について
  - イ)飯山満駅前開発と芝山団地内及び周辺の商店街活性化を目指した、総合的・広域的都市計画の推進について
- ・芝山地区内にコミュニティセンター(市民センター)の設置について
- ・当地区内小中学校の耐震工事の促進、特に避難施設である体育館について
- ・新京成線「高根木戸第3号踏切」(西友新北習志野店側)の拡幅について
- ・新高根2丁目～南三咲1丁目経由小室線(00-118号線)に至る安全対策について
- ・新高根1丁目公有地(高根中学校施設の空地)の公園用地への転用について
- ・現行敬老事業(敬老会開催助成・敬老記念品・敬老祝金等)の継続要望と町会・自治会による対応の一元化について
- ・「老人憩いの家」の多目的利用について
- ・新高根1～6丁目間市道の消防車通行障害解消対策について
- ・高根東小学校登下校時の学童横断時の安全対策について

- ・市道飯山満・古和釜線（00-013 号線）の当地区内に係る一部未整備部分の早期完全整備について

### 【質 問】

市道飯山満・古和釜線の一部未整備部分の早期完全整備について要望と質問、主として歩道のことを言っております。

具体的にビバホームから高根木戸にかけての区間、3、4箇所、お年寄りが病院等行く時に歩道を通っていくわけですね。カートというあの手押し車が通りますと、それだけいっぱいです。

それから、雨が降りますとこの傘の庇の部分が車道の部分にかかります、いくつか例示をします。芝山5丁目43番地先ベイ信用金庫のちょうど手前になります、ここは非常にひどい。私はよく分かりませんが、今や所有権っていうのは絶対のものじゃなく、公共の福祉の範囲内で認められるという、これが一般的な考え方のようでございます。是非、この辺を踏まえ事故が起きないように整備していただきたい。地元住民からしますと、十数年前からの念願といえますか懸案事項なんです。

もうひとつは整備工事自体が何かもう途中で放置され、投げ出されてるんじゃないかという印象すら受ける状態です。市でお考えがありましたらお聞きしたいところでございます。

### 【回 答】

高根木戸の踏切からビバホームまで約1.2キロ、この区間につきましては、ビバホームから高木靴屋までの区間約960m、安楽亭の所から踏切まで約285mでございます。この区間を2工区に分けて現在事業中でございます。先のビバホームから船橋の方向については終わっております。そこからが今事業をやっております。90%後半の整備率になっており、完了形の形では整備が終わっておりますが、まだ、数件未買収の所がございます。

焼肉屋から駅につきましては、平成18年から事業に着手、距離は短いんですけども18年、19年と2カ年計画しまして約30%弱の買収率です。暫定整備は完了していますが、完成な形では整備はされておられません。そういう事で、歩行者の安全確保の観点からも一日も早く拡幅整備を行わなければいけないと考えております。それで先程の数件の件につきましては、個々に地権者の方と調整

しております、部分的に未整備はあきらめているんじゃないかというお話ですが、芝山5丁目43番地先反対側の歯医者については、夏頃までには整備が終わる予定でございます。

- ・都市計画予定道路（芝山～緑台線）新設促進について
- ・芝山地区の調整池「市民の憩いの場」づくりの促進について
- ・飯山満川上流支川部分の河川整備について

### 【質 問】

飯山満・古和釜線は恒常的な渋滞となっております。結果として裏道に車が集中し、歩行者の安全や学童の登下校時の安全対策という点でも非常に問題がある。更に、住民の日常の生活にもいろいろと影響をすることから、都市計画予定道路となっております緑台から芝山に抜ける都市計画道路の早期の整備をお願いしたい。

次に芝山地区の調整池、市民の憩いの場づくりについて、平成13年2月にできた都市計画マスタープラン、夢のあるバイブルだと思っております。この中に「芝山団地及び飯山満地区都市区画整備事業地内の調整池は、治水対策と共に自然環境に配慮した潤いのある水辺空間として整備を図ります。」と、一行があります。是非、実現についてお願いをしたい。

それから飯山満川について、実は潤いのある環境の形成という項目の中に「飯山満川などの水質浄化に努めます。また洪水に強く、市民に親しまれるような自然に配慮した整備を促進します。」と、こういった一行があります。

実は今、始まる前に飯山満川の下流の方から、整備していただいたお礼を申しあげてくれというご伝言がありましたが、川の底の泥というのはどうしようもない部分があります。二級河川として県の管理河川ですが、引き続いて是非ご尽力をいただきたい。

飯山満川の上流はほとんど生活雑排水が流れているだけで、結果としては悪臭それから虫の発生等、衛生上の問題も多々あるわけであります。で、私どもが今一番危惧しているのは公共下水道が逐次整備されていきますと恐らく飯山満川の上流の部分というのは、恐らく枯渇してしまうだろうと。こういう危惧があります。飯山満川の問題について長期的な展望にたってお尋ねをしたい。

【回 答】

東葉高速鉄道飯山満駅から市道 00-013 号線、飯山満・古和釜線との交差点を經由し、船橋東高校の西側を通り緑台グリーンハイツ外周道路に至る「(仮称)緑台・芝山連絡道路」整備計画につきましては、すでに測量及び概略設計を終了しております。

しかし延長が約 900m と長いことや高低差の問題、さらに軟弱な谷津田上に築造するため、莫大な事業費と時間を要することが予想されるため、国の補助をなくしては大変難しいものと考えております。

このようなことから、当地区周辺の都市計画道路 3・4・25 号線の整備促進や現在実施中の国庫補助事業を早期に完了、という考えは変わっておりません。現段階においては、早期着手は難しい状況と考えております。

【回 答】

芝山地区の調整池を利用した市民の憩いの場作りの促進について、平成 17 年秋に都市再生機構、UR から船橋市へ移管の打診があり協議を進めております。中でも第 3 調整池は東葉高速鉄道「飯山満駅」に隣接し、「飯山満土地区画整理」とも隣接しております。この調整池は野鳥が飛来したり、水生生物が生息しているということで、まさに自然環境に即したものになっております。

これらの有効活用については、「都市計画マスタープラン」に位置づけられており、都市計画部と都市整備部、下水道部、この担当の中で調整をはかり都市再生機構と協議を進めているところでございます。

続きまして、飯山満川上流支線の河川整備について、上流部分が船橋市で下流部分は千葉県が管理しております。県の管理部分が 2.8 キロメートルございまして、改修工事等をやっております。

また、船橋市は上流部分を進捗状況に応じて、河川整備の検討をしております。

なお、この地区は分流になっておりまして、汚水（生活排水）整備をすることから、生活排水が入ってこなくなった時点で、どういう河川の状況になるのか、進んでみないとわからない状況です。

更に、河川整備につきましては、地域の皆様方との話し合いの中で整備を進めていきたいと思っております。

また、先程へドロが溜まっている現況ということですが、場合によっては浚渫

等を考えていきたいと思っております。

市全域の下水道整備につきましては、平成21年までに70%を目標にしております。

・新京成電鉄駅の夜間無人化計画中止の要望について

【質 問】

平成19年12月1日から突然前原駅が夜10時から朝の7時まで無人化ということを知りました。ほとんどの利用者が知らされないうちに、こういう計画が進んでいることでビックリ致しました。計画によりますと船橋市内では今年度習志野駅、来年度は高根木戸駅と滝不動駅が無人化ということで、三笠自治会だけの問題だけでなく、沿線利用者の全市民的な問題になると思っております。

そこで、難聴者や視覚障害者の皆さんにインターホンで対応するから大丈夫だと言われても、その声が聞こえないし切符を買う場所がわからない、視覚障害者の人にしてもそうです。それから車椅子の利用者、新京成側に言わせれば監視駅、前原駅なら新津田沼駅で、24時間モニターで監視しているから、何かあったらそこへ連絡が取れると、言っていますがとても間に合わないわけです。

私が聞いた話ですが新松戸駅で電車の中で病人が出て駅でその方を降ろし、乗客にその人の手当を頼んで出発、その乗客の人が携帯で119番し救急車に来てもらった。一方で電車の中から監視駅である松戸駅に連絡し、救急車も来たところの方が呼んだ救急車で既に来ていた。そういう事から新京成が責任を持つのではなくて乗客に頼むというようなことは発生するわけです。

船橋市だけの問題ではないと思いますので、関連自治体と協力して新京成にこれを思い止まる様に、是非宜しくお願いします。

【回 答】

新京成の駅の無人化については、昨年11月に新京成の方からお話があり市はすぐに新京成電鉄の本社を訪問し、移動制約者へのサービスの点、それから保安上の点から問題であるということで、無人化計画の再考を文書で強く要望いたしました。しかし残念ながら12月1日に前原駅の無人化は実施されてしまったわけですがけれども、その後も引き続き新京成の方には情報の提供等を含めてアプロ

一チはしております。

また、本年1月15日から19日の5日間、無人化の時間帯の内、朝6時から7時それから夜の10時から11時の間、市の方でもインターホンの利用状況やトラブルの有無の調査をいたしました。

こうした事を含めまして、2月27日には船橋市を含む千葉県、松戸市、鎌ヶ谷市の関係自治体と新京成が一同に会し連絡会議が開かれ、無人化の改善に向けて話し合いが持たれました。

この会議の中で、今後の無人化の予定を確認したところ、新京成電鉄からは「計画はあるが、具体的にはなっていない。無人化の理解を得てから、今後拡大していきたい」との回答でございました。この連絡会議については今後も継続的に実施していくことにしております。

先程、松戸新田のお話が出ましたけれども、これまでに前原駅において事故等が発生したとの話は伺っておりませんが、市としては駅の無人化を容認したとは考えておりません。

今後も関係自治体と連携を取りながら、沿線住民の方々のご要望等を踏まえ、連絡会議の場などで新京成電鉄に計画の撤回も含めて無人化の改善を求めて生きたいと考えております。

- ・ 県立芝山高等学校下の変則交差点の安全対策について

#### 【質 問】

芝山高校下のT字路の対策については平成16年の市政懇談会でも提議し、8月2日に現地で市の道路部長と東警察署、それから地区地連で実地検分を行いました。市の回答としては、交差点に人が群れる場所がない、道路幅員が5.5Mしかないため信号機の設置が無理、それから拡幅するには道路のスペースが無いことから継続検討になっている。その後、高校側の歩道を拡幅したが、人が二人並んで通れるほどじゃありません。それで結果的にぶつかりそうになり、あわてて私も逃げたんですが、そういう危険性も当然あるわけです。

何とか実現に向け、市で努力お願いしたいと思っております。

## 【回 答】

県立芝山高校の下の変則交差点の安全対策について、芝山高校南側の市道 00-137 号線が主道路になり市道 00-143 号線、これ従道路で交差点になっております。非常に交通量が多いということで、信号制御により安全を確保すべき交差点と考えております。しかし、道路幅員の確保と歩行者溜りの確保が信号機の設置の条件となります。これにつきましては主道線、従道線の絵を考えたり、飯山満駅周辺の開発の状況を見ながら、用地の確保にご協力をいただけるよう関係地権者に当たってみようという考えでおります。

- ・ 飯山満駅前開発について
  - ア) 既存の町と整合性のある町づくりの推進について
  - イ) 飯山満駅前開発と芝山団地内及び周辺の商店街活性化を目指した、総合的・広域的都市計画の推進について
- ・ 芝山地区内にコミュニティセンター（市民センター）の設置について

## 【質 問】

第一は飯山満土地区画整理事業に関する問題です。市当局が作成された「緑と潤いのある住みよい町づくり」パンフ、これでございます。このパンフによりますと新しい私たちの町ということで、イラストでコミュニティゾーンと商業ゾーン、中層住宅ゾーンと低層住宅ゾーンに分けて紹介をされています。商業地区はピンクで表示されていますが、住宅地は中層と低層の区別の表示がなく、どこが中層で、どこが低層なのか、明確にわかりません。区画整理事業全体図の街区番号でこの区域をお答えいただければ幸いですと思います。

二つ目は、コミュニティゾーンの区域はどこなのか。またコミュニティゾーンの内容はどのようなものを想定されているのか、事業地内のどこの区域を予定されているのか、具体的に明らかにしていただきたいと思います。

三つ目、事業地内にお住まいの地権者の方々は、既存の住宅地の住環境を変えるような高層化住宅の建設は行わないよう強く要望されていますし、私ども高芝地区連、芝山地区対策委員会も、この点を強く要望いたします。

次に、「飯山満駅前開発、区画整理事業にかかる芝山地区の町づくり」について、芝山団地を中心とした既存の町と現在行われている駅前開発事業による新し

い町づくりは一体のものであると考えています。その上で区画整理事業地内に予定されている商業地区にこれから進出するであろう商業施設が、これまで様々な努力をして芝山団地の住民を始め地域住民の日常の暮らしを支えてきた公設小売市場、ショッピングプラザや芝山団地ショッピングセンター、芝山団地中央通商店会などの既存の商業施設の営業と存続、発展を脅かすものであってはならないと考えています。この点で公設小売市場の民営化が検討されているというふうには伺っておりますが、民営化を行わないなど必要な対策を講じられますよう強く要望したいと思います。

芝山地区にコミュニティセンターの設置を強く要望する問題です。芝山地区には団地の建設と合わせて市役所出張所、小中学校、幼稚園、保育園、銀行、郵便局、交番、消防署などの公的施設ができましたが、住民のコミュニティづくりに欠かせない公民館や市民センター、児童館、あるいは老人会館などの公的な集会施設が全くない。現在、芝山地区は新高根公民館が児童館、老人館等の管轄になっており、利用頻度は市内2番目、また、距離的な問題でも芝山地区の住民にとっては非常に難点がある。

芝山地区に公的な集会施設の建設を強く要望します。建設用地の問題ですが、駅前に芝山団地の汚水処理場がありUR都市機構の所有地であります。この汚水処理場は市の下水道整備事業の進展に伴い、3年後には不要となり、UR都市機構は団地の整理、合理化計画案の中で不要になった用地は地方公共団体に優先的に譲渡するとしていることから、用地確保の最後の機会と考えていますので、ぜひUR都市機構に対して積極的に用地を確保されるよう強く要望します。

この問題は前回の市政懇談会の際にも、同様の質問がされ、「少し精査した中で必要なのか、必要でないのかという事も併せて検討して行きたい」と答弁をされていますので、その後どのように検討されていたのか、お伺いをしたい。

まちづくりに関して、市民と行政の協働の問題について、駅前調整池を利用した市民憩いの場づくりや芝山地区の新しい町づくりを進めるために地元住民と行政が協働で知恵を出し合える、そういう場づくりの設置を強く要望したいと思います。

## 【回 答】

飯山満地区、飯山満駅周辺地区につきましては、昨年10月には飯山満駅北側の区間の都市計画道路が開通し、暫定駅前広場までバスの乗り入れも始ま



るなど徐々に事業の形が、目に見えるような形になってまいりました。このような状況を基に今後のまちづくりのルールとなります用途地域、地区計画などの都市計画の徹底に向けまして事業の権利者並びに事業区域周辺の皆様方に説明会の開催や都市計画決定（案）の縦覧を行っております。要望の件については、対象となる地区内の既存住宅地や今後新たに土地活用が可能となる土地があります。それらの権利者の方々は可能な限り有効活用したいものと考えられます。このように土地利用に関しましては、多様なご意見、立場の権利者がおります。また、この地区は現在の用途地域は第1種中高層住居専用地域で、建ぺい率は60%、容積率が200%で、現状でも中高層建築物の建築は可能となっております。

このため、互いに異なる立場を尊重し、現在の用途地域はそのまま変更をせずに、土地活用の可能性を残しながら、一方では、既存住宅地の環境を維持できるように、建物の高さの最高限度を制限する、地区計画の決定を行いたいと考えております。

飯山満土地区画整理事業の各イメージエリアについて、商業系のエリアは芝山出張所から駅に向かいます都市計画道路に沿った前面の区間、その部分を商業系のゾーンと考えております。

次に、鉄道に沿い南北側のひとつの街区、その部分がコミュニティー等入れた中での中層住宅、サービス地区という考え方でございます。それから既存の住宅のあるエリアあるいはその南側の鉄道沿いからひとつ離れたエリアにつきましては中層住宅地区で考えております。

それから、低層住宅地区につきましては、大宮団地の一角に入っております区画整理のエリア、そういう風な考え方でこの地区の地区計画、あるいは都市計画の変更という事を考えております。以上でございます。

## 【回 答】

芝山団地内にコミュニティーセンターの設置要望について、市の基本計画の中で地域住民のコミュニティー活動の拠点となる施設ということで、市民センター、コミュニティーセンターの設置を掲げております。ただ若干目的は異なりますが、地域には地域住民の方の交流を図るため、公民館が設置をされております。

このような事から市民センターは、公民館を補完する施設という位置付けをしておりますが、地域的にも遠く交通機関がないため公民館を利用しづらい、

そういった地域に設置するということにはしております。

芝山地区周辺には当新高根公民館、少しはなれた所に飯山満公民館がございます。近くになく、利用者が多いということで、不便なことも多々あるかと思いますが、市内全域を見ますと当地区よりも公民館を利用しづらい地区がまだ何箇所かありますので、そういった地区を優先的に設置をしていきたいと考えております。

また、要望の浄水場跡地にコミュニティセンターをとということですが、所有者がURで用地の手当てができる有利性はあるが、センターの設置の目的や他の地域の現状、財政状況等重ね合わせますとコミュニティセンターの設置というのは現時点ではなかなか難しいなというふうに考えております。

また、市民との協働の話について、市民センターの設置は大きな課題と考えておりますことから、市全体計画の中で考えていきたいと思っております。

#### 【回 答】

総合的な商業施設について、飯山満駅の北側の都市計画道路に沿って芝山出張所までの市街区は、今回の都市計画決定をするにあたりまして、広域的とまではいえませんが事業地区周辺を含めました商業需要の推計等によりまして、駅北側のその一角について商業施設が立地可能となるような用途地域の決定を予定しております。同時にその需要に応じた施設に対応できるような建ぺい率、あるいは容積率等について配慮している状況でございます。これで、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

#### 【回 答】

芝山ショッピングプラザ公設小売市場については、民営化という話がございます。その中でURと協議をしておりますが、なかなか現状では難しい状況でございます。それともうひとつ、駅前に新たな商業施設が出てきた場合に、この芝山ショッピングプラザとの共存共栄ができるかどうか、現実には大きな施設ができますと芝山ショッピングプラザの中の業者と競争になるわけで、その時点で残りうるかどうかと危惧しているところでございます。残すような方法といっても近隣住民の方が、両方良く利用していただいて、それなりの売り上げ、収益が出てくれば、それは当然ながら残ると思っておりますが、そういう状況下にならなければ撤退

が想定されますので、ご理解願いたいと思っております。

市といたしましては小売市場の件は、利用されている人が大勢いるわけですから、存続のために努力はしているということでご理解願いたいと思っております。

- ・当地区内小中学校の耐震工事の促進、特に避難施設である体育館について

#### 【質 問】

地区内に小中学校 5 校の避難場及び体育館等の点検整備の状態がどうか一番気になっております。また、芝山も新高根も学校のグラウンドは軟弱地盤です。液状化が当然心配されますので、併せてご検討願いたいと思います。

#### 【回 答】

初めに市内小・中学校の耐震対策について、学校校舎の耐震診断は平成 19 年度で全ての学校は完了いたしております。

学校施設の耐震化の推進に当たりましては、これらの診断結果を基に、耐震補強工事を順次実施しております。

新高根・芝山地区の学校の耐震対策ですが、高根台第 3 小学校が今年度、高根東小学校は平成 22 年度、飯山満南小・高郷小・高根小・芝山東小・高根台中・七林中・芝山中・高根中の 8 校につきましては、耐震診断の結果、比較的良好のため初めに高根台第 3 小学校・高根東小学校を、優先し早期に耐震補強工事を進めていく考えでございます。

また、芝山西小学校は、平成 19 年度耐震診断を実施し耐震診断の結果を基に、順次進めてまいります。

なお、飯山満中学校は、新耐震基準に適合しておりますので補強工事を要しないものとなっております。

いずれにしても、耐震診断結果を基に、各小中学校に優先順位をつけ計画的に耐震化を進めていく考えでございます。

当地区内の体育館の現状でございますが、耐震工事を進めていくにあたり、子供達が多く時間を要する校舎から進めた実情がございます。文科省からは避難場所である体育館を順次進めていきなさいということから、今年度、七林中学校に耐震診断を実施、芝山西小学校は耐震補強設計を実施することとなっている。

また、他の学校につきましても今後、できるだけ早い時期に耐震診断を実施し、診断結果に基づき、年次、計画的に補強工事を実施してまいります。

- ・新京成線「高根木戸第3号踏切」（西友新北習志野店側）の拡幅について

#### 【質 問】

市道、飯山満・古和釜線が非常に込んでいるため高根木戸第3号踏切を通過して、船取線へ抜ける近道になっている。この踏切は、両側に車両が通行しますと歩行者、特にお年寄りやお子様は一度踏切の外、線路側に避難しないといけないような状況になっている。この踏切は習志野台、北習志野方面に行く主要な通路でございますので、是非、歩行者用の踏切を要望いたします。

#### 【回 答】

高根木戸第3号踏切でございます。車が2台すれ違えますと歩行者の方が非常に苦勞している現状を見ております。

踏み切りの拡幅については、現在この踏切を含め習志野駅と滝不動駅の踏切を現在鉄道事業者であります新京成電鉄と協議を行っております。最近では前原駅と高根木戸の踏切が終わりました。

市から鉄道事業者へ委託する形となりますが、非常に事業費がかかることから、1年に1箇所程度が限度かなという状況でございます。

従いまして平成20年度は習志野駅脇の北習志野第1号踏切の拡幅をすべく協議中でありまして、高根木戸第3号踏切につきましては、平成21年度以降の事業化に向け引き続き鉄道事業者と協議してまいります。

- ・新高根2丁目～南三咲1丁目経由小室線（00-118号線）に至る安全対策について
- ・新高根1丁目公有地（高根中学校施設の空地）の公園用地への転用について

#### 【質 問】

交通が頻繁な道路の対策ということで、最近、小室線だとか船取線が混む為、

抜け道をする車が市道 00-118 号線、金杉の町会から南高根自治会に抜けて、グリーンハイツの側道を通って船取線に出る道なんです。

この道路は現在30キロ規制の警察署の黄色い看板がありますが、守られていないので道路にギザギザ工作をすれば車が減速して走るだろうと思いますので、対策をしていただきたい。

高根中裏側に公園管理地があります、校庭で発生した落ち葉だとか木のごみの置き場所になっているようです。

是非、公園にしていっていただきたいという要望です。

#### 【回 答】

ご指摘の市道については、住宅地内の生活道路で住環境の関係からも通過交通を抑制すべき道路と考えております。現状は30キロの規制標識や黄色い立て看板を電柱のところに立て、スピードの抑制の措置を図っている。この他の方法としてハンプ（波状）や狭窄（狭める）そういう道路構造の改良によってスピードを抑制する方法がございますが、ハンプについては振動とか歩行の面で歩きづらいため、撤去した経緯がございます。

また、設置するためには沿線住民の合意形成が必要で、自治会と並びに警察と十分協議をし、協力が得られれば事業化に向けて検討したい。

#### 【回 答】

学校長にもお話をお聞しましたところ、地域の方のご協力をいただき、子どもたちのために学校農園として、耕作していただき学校側も大変感謝をしているという事でした。

現在、今後の利用方法につきましては、学校の意向を尊重していきたいと考えております。

- ・現行敬老事業（敬老会開催助成・敬老記念品・敬老祝金等）の継続要望と町会・自治会を中心とした対応の一元化について

#### 【質 問】

昨年の11月20日事務連絡という形で高齢者福祉課からアンケート調査が

ございました。福祉の充実に関連した事だろうと思うんですが、その集約結果についてどうなっているのか。

次に敬老事業でございますが、市から敬老交付金や敬老記念品等、色々助成をいただいております。お年寄りの皆様が楽しみにしている行事の一つです。従来どおりこの事業を継続していただきたい。それに関連し敬老の交付金や記念品については自治会、町会を窓口にしておりますが、敬老祝い金は民生委員の方がやっております。

できれば窓口は、町会・自治会一本にしていきたい。

#### 【回 答】

敬老事業のアンケートの件でございますが、現在、集計の最終段階にきておりまして、まとめましたら公表したいと考えております。

敬老事業について、「敬老祝金」それと「敬老記念品」「敬老行事交付金」の敬老3事業に関しては、行政サービス改善プランで見直しを検討する事業とされております。

本市では、福祉は重要な施策と位置づけており、その姿勢は今後も変わることとはございませんが、高齢者の福祉ニーズが量的、質的にも増大し多様化していることから、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、また、将来的な財政負担に耐えられるよう、持続可能な制度となることが求められております。

従いまして、ご要望のありました敬老事業のあり方を含め高齢者福祉サービス全体について、今年度、市民の皆様や福祉関係者などの方々に構成する「高齢者福祉サービス等検討委員会」を設置し、事業のあり方や今後の方向性について検討いたします。

ご要望につきましては、ご意見として委員会に報告したいと思っております。

- ・「老人憩いの家」の多目的利用について

#### 【質 問】

高芝地区には児童ホームの2階に「老人憩いの家」があります。規模は15畳敷きの和室、テレビ、湯沸かし器、押入れ、トイレ付と、舞台も設置されております。ところが、児童ホームの2階のため車椅子は入れないとか、利用者には不

便な状況でございます。

この「老人憩いの家」の管理、運用は高齢者福祉課ですか、毎日の鍵の管理、清掃、その他については児童ホームの職員に委託されている。この施設は高齢者の皆さんが相互の親睦を図ったり、教養の向上、リクリエーション等に利用する施設で、市内には47施設があつて、うち23は公設施設内にある。確かに門戸は開いていますが、利用率は非常に低い状態、これをどういう風に活用するか提案を致します。児童ホームの職員が留守番をしている状況では有効活用の施設とは言えない。

児童ホームなり公民館に管理を委託し高齢者の為にご自由にお使いくださいという啓蒙活動をしていただきたい。

#### 【回 答】

「老人憩の家」につきましては、地域の高齢者の親睦・教養を深めていただくために設置しており、市内在住のおおむね60歳以上の方であれば、予約の必要なく、自由に利用していただけるものでございます。「老人憩の家」を多目的にご利用いただく場合につきましては、本来の目的や利用に差し障りのないよう配慮しながら地域における有効な活用および利用しやすい管理運営が必要であるという風に考えております。

なお、複合施設内の「老人憩の家」につきましては所管が高齢者福祉課でございますが、ご提案のありましたように、複合施設の管理者と連携を図りながら今後の更なる利用しやすい管理運営に努めてまいります。

#### ・新高根1～6丁目間市道の消防車通行障害解消対策について

#### 【質 問】

新高根1丁目と6丁目の市道5224号線、の消防車の通行障害回避、解消対策について、この道路は新高根1丁目10番2号、6丁目12番5号の狭隘な道路で、大型消防車は決まって曲がりきれずに切り返しを繰り返している。

また、ここは一般の知らない人が通る時はすれ違いも難しく「喧嘩道路」といっております。昨年も高根中でボヤがあり、その時も、すったもんだしてなかなか消防車がこない。この電柱を是非どかしてもらいたい。

- ・ 高根東小学校登下校時の学童横断の安全対策について

**【質 問】**

高根小学校の学童の下校時見守りを2年半に渡り行ってきました。スクールガードの主目的は、不審者対策にあります。現実にはむしろ交通安全化が日常化しています。表題の事案については、昨年12月に道路安全推進室にさらに学校長連盟で教育委員会にも書面を提示しております。しかしながら横断歩道の設置要求を満たしていない路面表示など例外事項は採用できない等々の画一的な法規制でしきる市政の無策のまま放置されています。不安全箇所の解除を真剣に考えつつ見守り活動の現場から実現に向けてあえて提言します。

**【回 答】**

消防車の走行障害について、現場はすごい鋭角で北側が学校の校庭になり、それを曲がって先に行きますと、2問目の質問の急カーブになっております。

道路部では安全対策として、道路をカラー舗装しました。また、電柱の移設も考えましたが、移設場所がなくて、断念した経緯がございます。従いまして、横断歩道も含め消防局、道路部、それと教育委員会と十分調整を取り研究してまいります。